

最終更新日：2006年5月30日

金商株式会社

代表取締役 竹内 弘志

問合せ先：監査室長 神田 敬太郎

証券コード：8064

<http://www.kinsho-corp.com>

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを経営上の最重要課題の一つとして認識しており、正確な情報を迅速に把握して透明度の高い意思決定を行い、株主、顧客取引先をはじめとするステークホルダーから信頼される会社を目指しております。そのために、以下のとおりコーポレート・ガバナンスの体制を整えております。

会社の機関の内容及び内部統制・リスク管理体制の整備の状況

会社の機関について

当社は監査役制度を採用しており、取締役は6名、監査役は3名(内、社外監査役2名)です。現在社外取締役はおりません。取締役の任期を1年とし、社外監査役を含む監査役機能の充実により、経営の健全性・透明性を高めております。

当社の会社の機関・内部統制等の関係

当社における会社の機関・内部統制等の関係は、内部統制システムの概要を含む参考資料として、「模式図」を巻末「添付資料」に示しました。

内部統制システム・リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務の有効性と効率性並びに財務の信頼性を確保し、コンプライアンスの徹底を図るため、以下のとおり内部統制システムとリスク管理体制を整備し運用しております。

業務の有効性と効率性を図る観点から、当社経営に関わる重要事項につきましては社内規定に従い、取締役並びに常勤監査役で構成される「経営会議」(原則月2回開催)の審議を経て、「取締役会」(原則月1回開催)において執行決定を行っております。また、経営会議・取締役会に先立つ審議機関として、倫理委員会等の委員会を設置しております。

取締役会等での決定に基づく業務執行は、各担当取締役・各部局長が迅速に遂行しておりますが、あわせて内部牽制機能を働かせるよう、社内規定において業務分掌、権限及び実行責任者を明確にして、適切な業務手続を定めております。

与信リスク等のリスク管理につきましては、社内規定に則った営業部門の自立的かつ厳正な管理の徹底に加えて、審査部等の管理部門の担当部局が管理する組織運営を行っております。

なお、後述「内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況」では、コンプライアンス管理・リスク管理・内部監査の3つの観点から内部統制システム強化について記載しております。

2. 資本構成

外国人株式所有比率

10%未満

【大株主の状況】

氏名または名称	所有株式数(株)	割合(%)
日本証券金融株式会社	1,481,500	9.23
三菱商事株式会社	1,477,500	9.21
東京海上日動火災保険株式会社	1,150,000	7.17
株式会社三菱東京UFJ銀行	792,000	4.93
三菱UFJ信託銀行株式会社	792,000	4.93
小牧 進	641,000	3.99
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 信託口	563,000	3.51
資産管理サービス信託銀行株式会社 証券投資信託口	532,500	3.32
明治安田生命保険相互会社	501,500	3.12
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 信託口	339,000	2.11

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 第一部
決算期	3月
業種	卸売業
(連結)従業員数	100人以上500人未満
(連結)売上高	100億円以上1000億円未満
親会社	なし
連結子会社数	10社未満

4. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情はありません。

II 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

【取締役関係】

取締役会の議長	社長
取締役の人数	6名
社外取締役の選任状況	選任していない

現状の体制を採用している理由

当社の規模(取締役 6 名)においては、社外取締役を選任しなくても社外監査役を選任することにより、取締役会に対する監督機能を有すると考えます。

【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
監査役の人数	3名

監査役と会計監査人の連携状況

- (1) 会計監査人は、あずさ監査法人を選任しております。会計監査人の選任または解任は、株主総会の決議によります。
- (2) 監査役は、会計監査人と監査報告会を年2回程度定期的に開催しており、その他検討すべき事項があれば、随時会合を持っております。監査報告会において、監査役は会計監査人より監査計画並びに監査体制の説明を受け、また、監査概要報告書に基づいて、監査の実施状況並びに監査講評の報告を受けております。
- (3) 監査報酬の内容 平成 18 年 3 月期における当社があずさ監査法人と締結した監査契約に基づく監査証明に係る報酬、並びにその他業務に係る報酬の内容は、以下の通りであります。

公認会計士法第2条第1項の監査証明業務に係る報酬	26百万円
その他業務に係る報酬	0百万円
計	26百万円

監査役と内部監査部門の連携状況

監査役は監査室と、監査計画や監査結果の報告等について定期的な打合せを含め、必要に応じて情報交換を行っております。又、監査室には、監査役の要請に基づきその直接の指揮を受ける補助使用人を配置して、相互の連携を高めております。

社外監査役の選任状況	選任している
------------	--------

社外監査役の人数

2名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(1)								
		a	b	c	d	e	f	g	h	i
伴野潤	他の会社の出身者									
福井昭一	他の会社の出身者									

1 会社との関係についての選択項目

- a 親会社出身である
- b その他の関係会社出身である
- c 当該会社の大株主である
- d 他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している
- e 他の会社の業務執行取締役、執行役等である
- f 当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者である
- g 当該会社の親会社又は当該親会社の子会社から役員としての報酬等その他の財産上の利益を受けている
- h 本人と当該会社との間で責任限定契約を締結している
- i その他

会社との関係(2)

氏名	適合項目に関する補足説明	当該社外監査役を選任している理由
伴野潤	当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。	法に定める要件に該当し、当社の業務執行に対し客観的立場から適切な監査を行なう能力を有する方という理由で選任しています。
福井昭一	当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。	法に定める要件に該当し、当社の業務執行に対し客観的立場から適切な監査を行なう能力を有する方という理由で選任しています。

その他社外監査役の主な活動に関する事項

【 インセンティブ関係 】

取締役へのインセンティブ付与に関する
施策の実施状況

実施していない

該当項目に関する補足説明

当社の社内規定による現行の制度の下で業務の精励が可能であると判断しております。

【 取締役報酬関係 】

開示手段

有価証券報告書、決算短信

開示状況

全取締役の総額を開示

該当項目に関する補足説明

平成18年3月期における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下の通りであります。

取締役を支払った報酬	67百万円
監査役を支払った報酬	24百万円
	計91百万円

また、平成18年3月期に退任した取締役・監査役に対する、株主総会決議に基づく退職慰労金が37百万円あります。

【 社外取締役(社外監査役)のサポート体制 】

取締役会開催に際しては、社外監査役に事前に資料を配布すると共に、同監査役の求めに応じて十分な説明を行なう等、監査役機能の充実を図る体制としております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項

(取締役会)

取締役会は取締役全員で組織され、監査役全員の出席の下、原則として毎月1回開催しております。取締役会は、法令及び定款で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務の執行状況を監督しております。

(監査役会)

監査役会は監査役3名(内、社外監査役2名)で組織され、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しております。各監査役は、監査役会で定めた監査方針に基づき、取締役会には監査役全員が出席し、経営会議には常勤監査役が出席する等、重要な会議への出席あるいは決裁書類等の調査を通じて、取締役の業務執行を監視する体制をとっております。また、必要に応じて監査業務に係る補助使用人を配置しております。

(経営会議)

経営会議は代表取締役社長が主催し、全取締役並びに常勤監査役出席の下運営しております。経営会議は、原則として毎月2回開催するほか、必要に応じて随時開催し、社内規定に基づいて経営に関する事項等を決定すると共に、取締役会に付議する経営上並びに業務上の重要事項を事前審議し、決定しております。

III 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

	補足説明
株主総会招集通知の早期発送	当社は、株主総会の日時・場所・付議議案などを出来るだけ早くお知らせするため、平成17年3月期は定時株主総会の招集通知を法定の期限より早く、総会日の3週間前(法定期限は総会日の2週間前)に発送しております。平成18年3月期の定時株主総会の招集通知につきましても、引き続き、法定の期限より早く発送する予定です。

2. IR に関する活動状況

	代表者自身による説明の有無	補足説明
IR資料のホームページ掲載	あり	有価証券報告書、決算短信、営業報告書等を掲載。また、中期経営計画等の情報も掲載。
IRに関する部署(担当者)の設置		経営企画室が担当しております。

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
環境保全活動、CSR活動等の実施	ISO14001の認証を取得し、これに基づく環境マネジメントシステムを構築、運営しております。

IV 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、以下の3つの観点から内部統制システムの強化を図っております。

(コンプライアンス管理)

コンプライアンス管理は、平成17年8月に「倫理規則」を制定し、行動規程(平成13年制定)を強化しました。当社は、各部局毎にコンプライアンス・オフィサーを任命、また倫理委員会を設置して、役職員の行動に対し法令、国際ルール、社内規定並びに社会規範等の遵守状況を点検し、問題が発生した場合に対応しております。また、当社は法律事務所、会計事務所及び税務顧問と契約を締結し、重要な問題に関して適宜相談を行い、対応しております。

(リスク管理)

リスク管理は、カントリーリスク、為替リスク、クレジットリスク等の各種リスクに備え、それぞれ対応する主管部局が社内規定を定め、リスクの回避、予防に努めており、またリスクが顕在化した場合には、主管部局が迅速な対応を図ることとしております。

(内部監査)

内部監査は、監査室が社長直轄の組織として各部局の業務執行について監査し、業務改善を進めるとともに、経営方針・社内諸規定の遵守状況を監視しております。監査室の組織は室長1名室員1名の2名体制です。また、各部局で実施する自己監査に助言・指導し、実施に協力しております。

なお 情報管理体制については、社内規定により一切の文書の取扱いに関する体制を整備しており、文書の記録・保管の方法、秘密保持、保存期間を定め、文書の電子化等社会情勢の変化に対応して、情報取扱いのルールを周知徹底しております。

参考資料「模式図」:巻末「添付資料」をご覧ください。

V その他

1. 買収防衛に関する事項

現状では導入しておりません。株主の権利を毀損しない前提で、どのような防衛策が考えられるか検討中です。

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

当社はコーポレート・ガバナンスの充実に向けて、会社法に基づく内部統制システムの体制整備に係る基本方針を定めました。この基本方針を具体的に実施していく所存です。

【 参考資料：模式図 】

